

新旧の比較対照表	
新	旧
(区域) 第4条 本校に入学できる生徒は、大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県・香川県・愛媛県・徳島県・東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・沖縄県に居住する者とする。	(区域) 第4条 本校に入学できる生徒は、大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県・東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・沖縄県に居住する者とする。
(協力校) 第5条 下記の高等学校を協力校とする。 大阪学芸高等学校 大阪学院大学高等学校 秀英高等学校 八洲学園大学国際高等学校 香川西高等学校	(協力校) 第5条 下記の高等学校を協力校とする。 大阪学芸高等学校 大阪学院大学高等学校 秀英高等学校 八洲学園国際高等学校
(職員組織) 第10条 2 協力校に次の職員を置く 1 教頭 (兼任) 1名 2 教諭 (兼任) 5名以上 3 講師 (兼任) 10名以上 4 講師 (非常勤) 若干名 5 事務員 (兼任) 1名以上 6 校務員 (兼任) 1名以上 7 校医・薬剤師 1名以上	(新設)

H20年3月 八洲学園高等学校